

■第1条(定義)

特定非営利活動法人『ツイタもん』(以下「当法人」という)は、当法人の提供する位置情報システム『ココヤん』サービス(以下「本サービス」という)について、当法人の管理するインターネットサーバーに、『ココヤん』機能を設定し、インターネット上から利用可能にしたサービスおよびこれに関連するサービスの利用に関し、本規約に基づき利用契約を定めるものとする。

■第2条(使用承諾)

1. 当法人は、本規約所定の条件により、利用者に対し、本サービスの非独占的利用を承諾するものとする。
2. 利用者は、当法人が判断した協賛企業の PR について本システムを利用して周知する事を承諾するものとする。

■第3条(適用範囲)

本規約は、本サービスの提供および本契約に関連して提供される全ての関連サービスに適用するものとする。

■第4条(規約の変更)

当法人は、利用者の承諾無くこの規約を変更することがあり、規約が変更された後の本サービスの条件は、変更後の規約によるものとする。なお、当法人は利用者の不利益となりうる規約の変更およびそれ以外の規約の変更について、一定の予告期間をもって、当法人が適切と判断する方法(電子メールでの通知等の方法を含む)によって事前に通知するものとする。

■第5条(その他権利の不取得と譲渡禁止)

当法人は、利用者に対して、本サービスの使用権および利用規約上の地位のみを承諾するものとし、本サービスの知的財産権ならびに所有権その他いかなる権利も付与せず、利用者はこれらの権利を第三者に譲渡もしくは貸与できないものとする。

■第6条(利用契約の成立)

1. 当法人は、本サービスの利用の申込を受けるにあたり、必要な事項を記載し、必要な手続き等を経た上で利用申込を受理するものとする。
2. 利用契約は、利用者からの利用申込書について当法人がこれを承諾したときに成立するものとする。
3. 利用申込書の提出は、インターネット等を用いたオンラインや FAX による申込に替えることが出来るものとする。

■第7条(サービスの開始)

1. 本サービスの利用契約が成立した後、本サービスの開始にあたっては、当法人は、利用者に対して、本サービスの開始日、申込内容等を明記した確認内容及び必要なタグ番号、パスワードを文書又は電子メール等で通知するものとする。
2. 利用者は、本条第 1 項の通知をもって、本サービスの提供内容を確認したものとし、本サービス開始日以降、当法人の定める方法により、利用料金を支払うものとする。

■第8条(申込の拒絶)

1. 当法人は、利用者が次の各号に該当する場合には、本サービスの利用の申込を承諾しないことがあるものとする。
 - (1) 当該申込に係る契約上の義務を怠るおそれがあると当法人が判断したとき。
 - (2) 当法人の利用申込書に虚偽の事項を記載したとき。
 - (3) 前各号のほか、利用契約の締結を不適切と当法人が判断したとき。

■第9条(利用者の通知義務)

利用者は、氏名、住所又は連絡先電話番号を変更したときは、当法人に対し、その旨を遅滞なく書面又はインターネット等を用いたオンラインや FAX により通知するものとする。

■第 10 条(サービスの停止)

当法人は、利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、期間を定めて本サービスの提供を停止することができるものとする。

- (1) 本サービス利用料金等を、支払期日を経過しても支払わないとき。
- (2) 当法人申込にあたっての虚偽の事項を記載したことが判明したとき。
- (3) 本規約及び個別の契約に違反する行為で、当法人の業務の遂行に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれのある行為をしたとき。
- (4) 料金支払方法等に変更があり、変更した支払方法に必要な利用者情報が確認できないとき。
- (5) 第 17 条に定める禁止行為が発覚したとき。
- (6) その他、当法人が不適切と判断するとき

■第 11 条(サービスの中止又は停止)

1. 当法人は、次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの提供を中止又は停止することができるものとする。
 - (1) 当法人または当法人の指定した業者の電気通信設備の保守上もしくは工事上やむを得ないとき。
 - (2) 当法人または当法人の指定した業者の電気通信設備に障害が発生したとき。
 - (4) 天災や不測の事態により、本サービスの提供が困難になったとき。
 - (3) その他当法人がやむを得ないものと認める事由があるとき。
2. 当法人は、前項のサービス停止により利用者等に損害が生じた場合であっても免責されるものとし、停止期間

中の利用料金は返金対象外とする。

3. 当法人は、前項(1)の規定により本サービスの提供を中止又は停止する場合は、利用者に対し、事前に、その旨を別途第 23 条に定める方法で通知する。但し、緊急時などやむを得ないときはこの限りではない。

■第 13 条(利用者の支払義務)

1. 利用者は、当法人に対し、サービスの利用に関し前条に規定した各費用をサービス種別毎に当法人の指定する方法で支払うものとする。
2. 第 10 条(サービスの停止)の規定により、本サービスの提供が停止された場合における当該停止の期間の料金算出については、当該サービスの提供があったものとして取り扱うものとする。

■第 14 条(遅延損害金)

利用者は本サービスの料金等の支払を遅延した場合は、遅延期間につき利用料金等へ年率 14%の割合で算出した遅延損害金を加算し当法人に支払うものとする。

■第 15 条(責任の帰属)

1. 利用者は、本サービスにおける一切の行為及びその結果について、当該行為を自己でなしたか否かを問わず、一切の責任を負うものとする。
2. 当法人は、利用者が本サービス内に登録したデータ等の情報は、一切第三者に漏してはならないものとする。

■第 16 条(アカウントの管理)

1. 当法人が利用者に付与するタグ番号及びパスワードについては、利用者が管理責任を負うものとする。
2. 利用者は、タグ番号及びパスワードを第三者に利用させてはならず、タグ番号及びパスワードが第三者に利用されたことに起因する損害に対し、当法人は一切の責任を負わないものとする。

■第 17 条(禁止行為)

利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとする。

- (1) 各種の法令に違反し、または違反するそのおそれのある行為。
- (2) 当法人または第三者を中傷し、またはその名誉、信用、プライバシー等の人格的権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為。
- (3) 個人情報その他第三者に関する情報を偽りその他不正な手段を用い収集、取得する行為、またはそれに類似する行為。
- (4) 個人情報を利用者の同意なく違法に第三者に開示、提供する行為、またはそれに類似する行為。
- (5) 当法人あるいは第三者の著作権その他の知的財産権を侵害する行為、またはそのおそれのある行為。
- (6) わいせつ、児童・生徒売春、児童・生徒虐待にあたるコンテンツを発信する行為、またはそれに類似する行為。

■第 18 条(契約の解除)

1. 当法人は、第 10 条(サービスの停止) の各号または第 17 条(禁止行為)の各号のいずれかに該当した場合、同条に定める提供の停止を行うとともに、直ちに利用契約を解除することができるものとする。
2. 当法人は前項により利用契約を解除となった場合、これにより生じた利用者の損害について免責されるものとし、すでに支払われた料金について返金しないものとする。

■第 19 条(退会)

1. 利用者が退会を希望する場合は、当法人に対し退会を希望する通知し、当法人の退会手続きが完了したのち退会することができるものとする。
2. 退会をした場合、当法人は有効期間の残存月数(1 カ月未満は切り捨て)に関してお支払いいただいた利用料金について、払戻手数料を差し引いた金額を返金するものとする。ただし、払戻手数料を差し引いた払戻金額が 0 円以下となる場合、返金はしないものとする。

■第 20 条(個人情報)

当法人は、個人情報の保護に関する法律の趣旨を踏まえ、個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報の取扱にあたっては、個人の権利利益を侵害することのないように努めるものとする。

1. 個人情報の利用目的

個人情報の取扱は、その利用目的を特定し、個人情報の利用は必要な範囲内に制限するものとする。

当法人は、利用者の要望する商品やサービスを提供する場合に必要となる、利用者の名、住所、電話番号、メールアドレス等を利用者の任意で提供するものとする。

主な利用目的については次のとおりとする。

- ・商品やサービスの受け渡し、発送
- ・関連するアフターサービス、資料の請求や問い合わせ
- ・商品代金の請求及び支払い状況の問い合わせ
- ・新商品、サービスに関する情報の通知

また、提供サービスにより、収集する個別の個人情報や利用目的がある場合には、その都度明示するものとする。

2. 個人情報の取得

個人情報の取得は、利用目的を明らかにした上で適正・公正に行うものとする。

3. 個人情報の利用制限

個人情報の利用は、利用目的の範囲内で、業務遂行上必要な限りにおいて行うものとする。

利用目的を超えて個人情報を使用する場合は、事前に利用者の同意を得るほか、利用者の同意なしに第三者に情報を提供することは行わないものとする。(ただし法令で規定されているものは除く)

当法人は、次の場合を除いて、事前に利用者の同意なしに第三者に開示・提供することは出来ないものとする。

- ・商品の配送、データ処理などを当法人が業務締結した業者や、当法人に属するグループ会社へ委託する場合。
- ・人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、利用者の同意を得ることが困難であるとき。
- ・法令に基づき司法機関、警察等の要請に協力する場合。

4. 個人情報の管理

個人情報は正確・最新の状態で管理する。また漏えい、滅失及び改ざんなどを防ぐための安全対策をとるものとする。

【技術的な保護措置】

個人情報へのアクセス管理、持出し手段の制限、外部からの不正アクセスの防止等に適切な措置を講じることに
より、個人情報への不正なアクセスや個人情報の漏えい、滅失及び改ざんなどの防止にするものとする。

【組織的な保護措置】

- ・個人情報を取り扱う各組織において個人情報保護に係る責任者を置き、責任及び権限を明確に定めるものとする。
- ・個人情報を安全に管理するため、社内規程を定め、個人情報を取扱う業務に従事する者に遵守させるとともに、遵守状況についても適切に管理、監督するものとする。
- ・個人情報を取り扱う業務に従事する者に対して適切な教育研修を実施することにより、個人情報の重要性について十分に認識し個人情報を適性に取り扱うよう、従業者一人ひとりの意識の向上させるものとする。
- ・個人情報の取扱いを外部に委託する場合には、守秘義務契約の締結等により委託先においても適正に取り扱われるよう監督するものとする。

5. 個人情報の開示、訂正、利用停止について

個人情報のうち、利用者が識別される保有個人データの開示、訂正、利用停止については、開示、訂正、利用停止の権利を利用者が有していることを確認のうえ、個人情報の利用者の要求に対して適正に対応するものとする。

6. 法令および規範の遵守

当法人は、個人情報に関する法令および各種の規範を遵守するものとする。

7. 継続的改善

当法人は、個人情報保護コンプライアンス・プログラムを経営環境に照らし合わせて適宜見直し、継続的に改善するものとする。

8. 退会後の個人情報の取扱い

退会後は、「ココやん」タグの返却を確認したのち、データを削除するものとする。

■第21条(ココやんタグ利用規約)

利用者は、本サービスの利用にあたり、ココやんタグの利用について承諾するものとする。

1. ココやんタグの読み取り

- ・ココやんタグは協力者アプリをダウンロードしたスマートフォンとすれ違うことで、その位置情報と時刻をサーバーにアップします。

2. ココやんタグの取扱い

- ・ココやんタグは、スマートフォンにかざしたり、接触させる必要がなくランドセルに取り付けるか、ランドセルのポケットに入れるものとする。

(※ココやんタグは外側に取り付けた方が、受信時の感度がよくなる。)

(※ココやんタグは、カギなどの金属類と一緒に場所に所持すると正常な作動をしない場合がある。)

・ココやんタグは防水加工になっていない為、故障の原因となりえるので、プールや洗濯機などには入れないようにする。

・ココやんタグに登録されたタグ番号で児童・生徒一人ひとりを認識するものとする。

・ココやんタグは、児童・生徒間で交換等してはならない。

・ココやんタグは、転校などの退会時に返却するものとする。

・ココやんタグは、新1年生に再利用のため、本体に落書きなど行わないものとする。

4. ココやんタグの故障や紛失等について

・故障や紛失時は、1個2,000円(税別)を利用者が実費負担するものとする。

・故障とは、再利用できない状態の事をいう。但し、欠陥による故障や経年劣化による故障の場合は、無償で交換するものとする。

・紛失時は一旦2,000円(税別)を利用者が実費負担するが、発見された場合は、ココやんタグの状態を確認し手数料を差し引いた額を当法人が返金するものとする。

5. ココやんタグのご返却方法

・利用者が転校等、退会を申し出る場合は、携帯電話 web サイトやアプリ、当法人フリーダイヤルまで(0120-833-214)連絡をし、当法人の指定する方法で、ココやんタグを速やかに返却するものとする。

■第22条(ココやんタグ利用申込)

1. ココやんタグの申込は、利用者が第19条(個人情報)及び第20条(ココやんタグ利用規約)に同意の上、ココやんタグ申込に必要記載事項(利用者の児童・生徒氏名・学年・組・保護者氏名・住所・電話番号・メールアドレス)全てを記入し、当法人に対して、提出するものとする。

2. 当法人は、上記ココやんタグ申込用紙に必要記載事項の全部もしくは一部の記載がない場合、利用者に対して、追完するよう求めることができ、その追完が無い限り、当該申込の受理を留保もしくは拒否することができる。但し、特別な理由により、上記記載ができない場合は、利用者が当法人に対して申入ることにより、当法人の判断にて、ココやんタグ利用申込を受理することができるものとする。

■第23条(連絡等の方法及び情報開示)

1. 連絡等の方法

当法人は、利用者に対し、本システムを利用した(インターネット利用による)電子メール等を用いて、本システムの運用、協賛企業情報及びその他一切の事項に関する連絡または告知を行うことができるものとする。

但し、利用者が受信する際の通信パケット費用は、利用者の負担とするものとする。

2. 情報開示

公的機関(警察・教育委員会・学校管理者)より情報提供の要請があった時は、当法人の判断にて、情報を提示するものとし、利用者は、これに承諾するものとする。

■第24条(留意事項)

利用者は次の事項を十分認識したうえで、本サービスを申し込み、利用するものとする。

- ・ココやんタグの検知精度は、人込みや遮蔽物、電波状況その他の使用環境に影響を受けるものであり、使用時の事情により正常に検知できない場合がある。
- ・本サービスは利用者が電池残量を十分確保したココやんタグを自ら携帯することにより、位置検知を可能にするものであり、ココやんタグを携帯しておらず、協力者とココやんタグが離れている場合はその効果はない。ココやんタグの携帯に関する一切の管理は、利用者の責任において実施し、当法人がこの責任を負うことはできないものとする。
- ・本サービスは協力者の任意の協力により、ココやんタグ利用者の位置を検知できる可能性を向上するものであり、サービスエリア全域での位置検知を可能にするものではなく、協力者の人数、その分布によりその効果は増減するものである。
- ・協力者アプリの利用は協力者が自ら協力するものとし、当法人が選任するものではない。協力者の行動については、当法人は一切の責任を負わないものとする。

第 25 条(免責事項)

1. 当法人は、次の事項に該当する事由により生じた利用者の損害について、その責任をおわないものとする。
 - ・電気通信業者および携帯電話事業者の、メールサーバー、通信回線、通信機器及びシステムの障害、データへの不正アクセス等により、損害または、情報の受信遅滞、未達等、本サービスの提供が困難になった場合。
 - ・本サービスの停止、廃止した場合。
 - ・利用者の携帯電話機が電波の届かない場所にいる場合、ココやんタグを携帯していない場合等、利用者に責めのある事由により、情報の受信遅滞や未達が発生した場合。
 - ・ココやんタグの紛失、破損、盗難等により、本サービスが利用できなくなった場合。
 - ・本サービスの利用に関して、利用者間またはその他の第三者との間でトラブル・紛争が生じた場合。
 - ・協力者アプリをインストールした端末が対象のココやんタグ等を検知しなかった場合。
 - ・協力者の作為または無作為により利用者等に障害が生じた場合。
 - ・協力者アプリを利用する場合において、本来の想定された用途と異なる用途で利用し、利用者 に損害が生じた場合。
2. 当法人は前項のほか、本サービスの利用に関して発生した利用者等の損害に対し、当法人の故意又は重大な過失がある場合を除き、賠償義務から免責されるものとする。

第 26 条(合意管轄)

本サービスに関する紛争により訴訟や調停が生じた場合、大阪地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

以上

実施日 2016 年 3 月 1 日

特定非営利活動法人 『ツイタもん』
『ツイタもん』 運営事務局
お問合わせ 0120-833-214